平成２５年2月８日

第１07号

関東の森林から

国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/

八海山（城内から望む）（新潟県南魚沼市）
（撮影者：中越森林管理署 伊庭　和幸）

「小笠原諸島生態系回復ボランティア2012 in 母島」を実施して

関東森林管理局　東京事務所

私と国有林「地域と歩む千頭山国有林」

川根本町まちづくり観光協会長　望月　孝之氏

「小笠原諸島生態系回復ボランティア２０１２ｉｎ母島」を実施して

東京事務所

小笠原諸島は日本列島から約千キロメートル南の太平洋上に散在する30余りの島々で、そこには独自の進化を遂げた小笠原固有の希少な動植物が生息・生育しています。これらの貴重な生態系を保全するために、関東森林管理局においては平成19年４月、小笠原諸島森林生態系保護地域を設定し、その保全管理に努めています。

昨年６月、大陸とは異なる独自の生態系が評価され、小笠原諸島は我が国で４番目の世界自然遺産に登録されましたが、登録時の要請事項の一つとして、「侵略的外来種対策を継続すること」が求められています。

関東森林管理局では、昨年度、外来種対策の中長期計画を策定し、現在、それに基づいて着実に外来種対策に取り組んでいます。

東京事務所では、これら計画的な外来種の駆除の一環として、今年度も小笠原母島観光協会等との共催により、内地と小笠原でボランティアを募集して、「小笠原諸島生態系回復ボランティア２０１２ｉｎ母島」を実施しました。

11月６日、都内や関東地方から参加いただいた24名のボランティアの皆さんが、東京の竹芝桟橋を出発し、約29時間の船旅を経て、７日午後、母島観光協会や宿泊所の盛大な歓迎の中、母島に到着しました。皆さん船旅の疲れもなく、宿泊場所の近くの海岸や遊歩道を散策しました。

11月８日、島のほぼ中央部に位置する桑の木山国有林には、内地24名、島民５名のボランティアの皆さんと島民のサポートスタッフ、保全センター職員等40名が集まりました。過去には、小笠原まで行きながら台風で作業ができなかった時もありましたが、今回は、天候にも恵まれ、実質的に10回目の開催となりました。

この桑ノ木山の作業地の外来種対策は、従前からボランティアの方々の協力を得て取り組んでおり、今回は、アカギ小径木（一部中径木も）の伐倒、稚幼樹の抜き取りなどを行いました。ボランティアの皆さんには、汗びっしょりになりながら、予定した原生植生の回復に精力的に取り組んでいただき、全員怪我もなく無事終了することができました。

生態系回復作業

アカギ稚幼樹抜き取り

小径木伐倒

アカギの説明

萌芽力の強いアカギ

その夜の交流会は、バナナの葉にスターフルーツがきれいに並べられ、小笠原ならではの雰囲気の中、母島観光協会差し入れの島レモンやぶんたんの焼酎割りなども振舞われ、盛り上がったところで参加者全員による自己紹介などで、さらに盛り上がり親睦を深めることができました。

11月９日、快晴。ボランティアの皆さんは、オプショナルツアーとして、乳房山トレッキング登山やアカギを材料にした箸作り、また、島内の観光に赴いた方も。乳房山では天然記念物のアカガシラカラスバトも見たり、夕日の絶景ポイント、新夕陽が丘では、グリーンフラッシュは見ることができませんでしたが、母島の海に沈むきれいな夕陽を見ることができ、母島の自然を満喫したようです。

交流会

11月10日、全員、「ははじま丸」の出航する船客待合所前で記念撮影をしたり土産物を買った後、お世話になった方々の盛大な見送りを受けて母島を後にしました。父島では島寿司も味わった後、「おがさわら丸」に乗り換え。カツオドリの飛行の妙技や太平洋の夕陽も楽しみつつ、船室の談話も一層弾んで船酔いもどこへやら。そして、11日、無事竹芝桟橋に帰ってきました。

今年のボランティア参加者は、募集がテレビ放映されたことなどもあり、８月上旬には早くも定員を超え、定員の４倍近くの申込がありました。参加者からは次回は先着順ではなく抽選がよいのではないかとの声もありました。また、アカギの駆除だけではなく、固有種等の植樹もしたいとの要望もあり、今後、検討していきたいと考えています。

これからも、ボランティアの皆さんの小笠原諸島に対する熱い思いを大切にしながら、母島の皆さんとも一緒に、世界自然遺産として登録されている小笠原諸島森林生態系保護地域を後世に伝えていきたいと考えています。

ツアーに参加していただいた皆さん並びにお世話になりました母島の皆さんに、この紙面をお借りしてあらためてお礼申し上げます。

夕陽

局庁舎耐震改修工事について

局庁舎の耐震改修工事は、平成24年２月から平成26年６月までを工事期間として実施しています。

工事開始から１年が経過した現在、概ね６割が終了した状況となっています。

庁舎内外の工事に伴い来庁の皆さんには、大変ご不便をおかけしておりますが引き続きご理解ご協力をお願いします。

局庁舎耐震改修工事中

『准フォレスター研修修了者のフォローアップのための現地検討会』の実施について

計画部指導普及課

平成24年度の准フォレスター研修は、利根沼田森林管理署におけるブロック研修、各地域での通信研修、東京での集合研修が予定どおり実施され、２年目のカリキュラムを終えようとしています。

このような中で、関東森林管理局では、今後の准フォレスター活動の一助とするため、これまでに准フォレスター研修を修了した者を対象に、研修では十分に伝えきれない部分を補完し、併せて各地で活動する准フォレスターの相互の連携を深めることを目的として、１月30～31日に茨城県笠間市にある関東森林管理局森林技術センター管轄の試験地などにおいて、フォローアップのための現地検討会を実施しました。

今回の現地検討会には、県職員15名と国有林職員９名の研修修了者が参加するとともに、講師として宇都宮大学谷本名誉教授、森林総研の正木群落動態研究室長、太田同室主任研究員の３名にご協力をいただきました。

複層林試験地の検討

モザイク状施業の説明

渓畔林の再生へ向けて

１日目は、森林技術センターに集合し、冒頭に関東局池田計画部長より「准フォレスター研修では、あまり時間のとれなかった将来の目標林型や森林の配置を考える機会にしたい。試験地には普段みられない高齢級の複層林やモザイク林等があり、各地域で森づくりを指導する上でのヒントになることが多くあると思う。」との挨拶により開講しました。

その後、点状・列状・帯状など上木の保残方法の違いなどによる８タイプの複層林試験を行っている「筑波山複層林試験地」（つくば市）に移動して、森林施業についての検討が行われました。

参加者からは、ある程度の時間を経過した複層林の現状を見る機会は貴重という声や、上木の保残条件による下木の成長の違いが明確に見て取れるなど、興味深く観察していました。

また、長期育成循環施業区におけるモザイク状の分散伐採と更新方法については、将来性のある取組みであるとの関心が示されました。

試験地での現地検討後、筑波研修センター（つくば市）に移動して、３人の講師から最新の知見に基づく講演をいただきました。

その中では、これまで定説と考えられていたことを単純に信じるのは危険であり、常に科学的な知見に関心を寄せ、現地の条件に応じ妥当な判断を下せる能力を身につけることが重要なこと。

またこれまでの林業政策を振り返る中で森づくりの原理原則を確認することが大事である等の貴重な話が盛りだくさんで時間が足りませんでしたが、現地の感想も含め活発な意見交換を行いました。

２日目は、広葉樹の導入等による林分内容の多様化を図り、木材生産機能と公益的機能のバランスのとれた森づくりのための森林管理手法を確立するための試験区が設定されている「大沢試験地」（東茨城郡城里町）において、立地条件に応じた森林のゾーニングとそのために必要な森林施業ついて検討を行いました。

特に渓畔保残区においては、渓畔林の重要性と再生の考え方について、渓畔林の再生を目指し、植栽されたハルニレ等を見ながら、具体的な意見交換を行いました。

最後に森林技術センターに戻り、講師による総括並びに計画部長から今後の民国連携推進に向けた激励の挨拶で検討会を締めくくりました。

今回の現地検討会では、准フォレスターの更なる技術力の向上と准フォレスター同士の横の連携を深める観点から全国で初めての取り組みを行いましたが、民有林と国有林の准フォレスターが一体となった活動のフォローアップに努めていきたいと考えております。

高尾森林センターでは、毎年、都市圏の市民の皆さんを対象に、広く一般公募で募集する森林カレッジを開講しています。その目的は、年５回の講座と作業体験を通して、森林林業への正しい理解を持った、森林ボランティアのリーダーの育成にあります。

今回は、森林カレッジⅣの講座で、当センター所長が行った、「国内外の森林・林業事情」と題する座学の内容を紹介します。

一　世界と日本の森林事情紹介

「世界的視野で考え、地域的に行動する」の地球サミットのスローガンをはじめに、世界の森林は、地球表面の３割に満たない陸地の、そのまた３割に過ぎないこと。しかし、経済的に貧しい発展途上国では、鉱物資源と同様に、森林資源も外貨稼ぎに手軽なため、日本をはじめとした先進国にその資源が流れること。世界では未だに薪や炭の森林利用が６割を占め、換金作物への農地転用や焼き畑等と相まって、毎年、北海道と同じ面積の８百万㌶もが失われ、生物多様性や温暖化に悪影響を及ぼしている、と具体的な統計数値を使って紹介しました。

また、我が国は世界有数の森林率（７割）を誇り、うち４割が戦後営々と育成したスギ・ヒノキなどの人工林であること。豊かな人工林はそろそろ収穫期に入るが、木材価格の低迷で外国産木材への依存度が依然大きく、世界中から木材を輸入している実態にあること。その結果、国内自給率は、近年は上向きつつも２割台で低迷していること。

その打開策として、健全な森林の整備と山村の活性化策を図ることとして、国産材の需給力を高め、10年後は自給率50㌫を目標にして森林林業の再生に向けた取組みを進めていること。そのために、川上では施業の集団化、人材の育成、作業路網の整備と高性能機械による低コスト林業を先導していること。川下の需要喚起策の一つには「公共建築物等木造利用促進法」が制度化され、小学校等低層の公共建築物の木造化を進めていることなどを紹介しました。

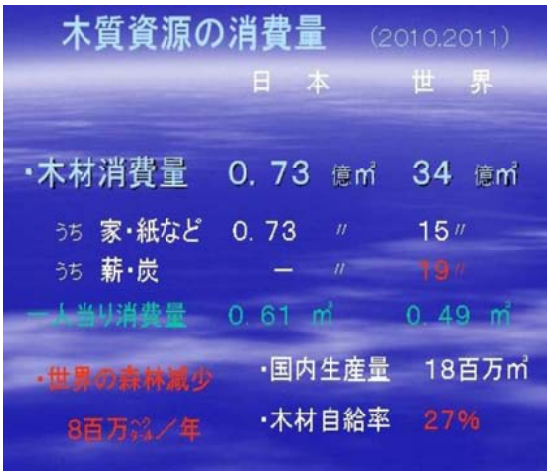

二　森と水と土のつながりを大切にする稲作文化の紹介

講師のアジア駐在の経験を踏まえ、森林と水と耕作が連動したアジア固有の稲作文化の特質利点が紹介されました。まず、熱帯地方で見られる焼き畑や火入れ牧野の慣習は、過度に繰り返えされると森に蓄えた腐植層を焼失させ地味の劣る砂礫土に変えること。さらに、熱帯特有のスコールがなけなしの肥沃土をも流しさり、森林再生も難しい熱帯の砂漠化を招いていると指摘しました。

一方、住民が森の働きをよく理解し、巧みに耕作と森と水を結びつけている稲作文化ではこれらの悪循環が起こらないことを指摘しました。

平地は当然のこととして、山腹斜面に築かれた我が国や東アジア諸国に見られる棚田・棚畑の土地利用法の利点を紹介しました。

急斜面の山腹でさえ、数千年に及ぶ先祖からの営みが引き継がれ、広大な棚田が築かれていること。奥山には不文律の不伐の森を残し、水源の確保と協働による用水路の手入、「結い」による共同作業など、豊作の喜びを分かち合い、互いに助け合う、森と水と土の絆を基調とした村落共同体が形成され稲作文化が受け継がれていると紹介しました。

森からの栄養豊かな水を引き入れ、肥料としての有機物（草、水草、枝葉）を補給しながら、西洋的畑作の連作障害も起きない、永久的な稲作が世界人口の過半を扶養していると締めくくりました。

私と国有林

「地域と歩む千頭山国有林」

川根本町まちづくり観光協会長　望月孝之

母なる大井川の支流寸又川の上流部は大森林地帯となっており、最深部には大井川源流部原生自然環境保全地域があり、全国で５箇所のうち、本州では唯一の重要な地域で我が国の宝物です。

その地を含め約２万６千㌶が国有林で、千頭山国有林と呼ばれています。江戸時代には徳川幕府の御料林として管理され、豊かな森林は江戸・京都・駿府などの有名な建物の用材として伐り出され、川を流送された歴史が有ります。また、戦後復興のため、当地の木材が全国各地に向けて供給されました。

寸又川流域には古い時代から人が住みつき、小さな集落をなしていましたが、私の住んでいる大間地区は、その代表的地点で、小学校・郵便局・商店などがあり、何より国有林・林業の最前線基地となっており、林班頭の家系は大勢の山林労務者達を束ね、林業の一手を任され、各地から若い衆が集まっていました。

昭和に入り、豊かな流れと急峻な地形は、電源開発に着目され、昭和10年に湯山発電所が建設されました。資材運搬などのための森林軌道が敷設され竣工後は、千頭営林署が利用することとなりました。千頭森林鉄道の誕生です。流送から鉄道への輸送の転換は、新たな林業の出発となるとともに、大間地区の人々も森林鉄道を利用させてもらい、本当に助かりました。中学生も自宅から通学でき、物資の輸送も楽になりました。エンジンの音が今も耳に残っております。

千頭森林鉄道

何と言っても、寸又峡温泉の源泉は、国有林内にあります。湯山には、かつて温泉が湧き、深山の隠れ湯だったと聞きますが、電源開発により湯脈が無くなり、20余年新たな温泉発掘を夢見てボーリングさせていただき、念願が叶い、今日の寸又峡温泉が誕生致しました。昭和32年、源泉地にドラム缶が置かれ、温かい湯に浸ったことが昨日のように思い浮びます。

昨年は、寸又峡温泉50周年の佳節を迎え、様々な記念行事も執り行われました。先人の苦労に感謝すると共に、私自身、走って来た道を振り返る機会となりました。

昭和37年、奥泉から大間地区に道路が新設され、自動車にてこの地に入ってくることができるようになりました。源泉から4㌔、温泉管も敷設され旅館も建てられ、バスによる観光客を迎えられることになりました。寸又峡温泉を訪れるお客様のほとんどが、自然と触れ合うことを望み国有林野内の遊歩道に入ります。国有林は、レクリエーションの場の提供などにより地域の活性化に寄与していただいています。

しかしながら、現在、千頭山国有林内に、林業を営む姿はほとんど見られません。やはり人の手が入る方が山は保全されます。光岳や不動岳への登山も再開できればと願います。山道が造られ、原生自然環境保全地域であり、南アルプス南部光岳森林生態系保護地域でもある貴重な地域を見学できる日を夢見ています。

50周年式典

光岩

森づくり最前線

千葉森林管理事務所　大多喜森林事務所　森林官　石井　正夫

麻綿原から大多喜管内を見る

筒森自然観察教育林

当森林事務所は、千葉県房総半島南東部勝浦市上野に所在し、隣接する上野森林事務所と合同事務所となっており、勝浦市、大多喜町、鴨川市等に所在する国有林約3500㌶を管理しています。

管内には、南房総国定公園に指定されている「麻綿原高原」がありスギ、ヒノキの人工林美と雄大な眺望が素晴らしく、アジサイの名所「天拝園」と併せて多くの観光客が訪れています。

また、レクリエーションの森「筒森自然観察教育林」には、大正時代に造成した見本林3㌶があり、四季を通じて樹木観察、森林浴の場として愛され、勝浦ダムに映える森林の美観、遊歩道からの房総丘陵、太平洋の眺望が楽しめます。

管内人工林のうち、約1000㌶はスギが植林されており、その大部分がサンブスギです。サンブスギの出生地は千葉県の山武郡であり、通直な幹で、枝が小さくしかも短く、上長成長も早く、見るからに理想的な成長をするスギで、伊勢参りの帰りに枝を持ち帰り、挿し木で育てたのが始まりだと聞いたことがあります。古くからの改良種であり、千葉県内では官民問わずスギの約７～８割がこのサンブスギが植林されています。

ところが、このスギは致命的な欠点を有しています。サンブスギの溝腐病です。

溝腐病については、昭和57年頃に、研究テーマとして管内のベテラン苗畑主任と共同で取組み発表した経験があります。この症状としては幹の一部の表皮部が周囲より窪んでおり、表皮を削ると中が腐っています。原因としては、気象害の悪条件に耐え切れず抵抗力が落ちた状態で病原菌が潜入したと考えられます。

罹病木は用材としての価値はなく、パルプ材の用途しかありません。溝腐病を解消するには間伐等の森林施業を適切に実施する必要があると考えています。

サンブスギ溝腐病

現在、管内のスギを見ると溝腐病の進行が激しい状況となっています。大風が吹く度に幹折れが発生し惨憺たる光景となっています。この状態がいつの日か終了し、サンブスギの溝腐病が過去の話題となるように、今年度、上野大多喜部内83.43㌶の間伐を実施しています。

森林官在任２年、残り少ない国有林勤務ですが、後世に引き継ぐ山づくりをしていきたいと考えています。

サンブスギ溝腐病

管内のいちおしスポット　八方ヶ原

■ 塩那森林管理署　http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/enna/index.html
〒324-0022　栃木県大田原市宇田川1787-15
TEL:0287-28-3125(代表)　FAX:0287-28-3531

満開のレンゲツツジ

八方ヶ原は、栃木県の矢板市北部から那須塩原市南部にかけて広がる標高1000㍍から1200㍍の台地状の高原で、日光国立公園の一部となっています。現在、約20万株のレンゲツツジが群生していますが、これは昔、軍馬牧場があり、そのため草木が軍馬に食べられてしまい、レンゲツツジが残ったと言われていてます。

開花時期は6月頃で、その景観は見事で多くの観光客が訪れています。

学校平の牧場

八方ヶ原は階段状の台地になっていて、下から順に学校平（がっこうだいら）、小間々（こまま）、大間々（おおまま）と名前がつけられています。学校平には牛の放牧地（夏期）、売店レストランを備えた山の駅「たかはら」があります。大間々には駐車場、展望台があり、展望台からは関東平野や那須連山を一望できます。

周辺には遊歩道が整備され、絶好のハイキングスポットとなっているほか、高原山縦走の登山道の入口にもなっており、一帯は八方自然休養林に指定されています。

また、近くには約1000㌶の広さをもつ「栃木県県民の森」があり、森林展示館やキャンプ場、ハイキングコースなどが整備され、こちらも気軽に訪れることができます。

八方ヶ原へは、自家用車またはタクシー利用で、JR東日本矢板駅より約40分、東北道矢板ICより約45分です。

ハイキングコース沿いの紅葉

なお、この道路は那須塩原市の塩原温泉郷にも通じていますが、冬期間は降雪で通行止めとなっていますので注意が必要です。

夏の平均気温が22℃以下という爽やかさ。秋は山々が色づき燃えるような紅葉が楽しめる八方ヶ原へ是非一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

（塩那森林管理署　広報広聴連絡官　生方隆司）

大間々の冬

■編集　関東森林管理局総務課
■発行所
TEL（027）210-1158
FAX（027）230-1393